

「第2期岡山県公共施設マネジメント方針（素案）」に対する
県民意見等の募集結果について

令和8年1月23日から令和8年2月22日までの間、「第2期岡山県公共施設
マネジメント方針（素案）」について、おかやま県民提案制度（パブリック・
コメント）により、ご意見を募集したところ、次の1件が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。
貴重なご意見ありがとうございました。

<寄せられたご意見等と県の考え方>

番号	ご意見等	県の考え方
1	プロスポーツ誘致が具体的な利益を生み出しているとは一県民として感じられないので、県民利用施設をプロスポーツが興行目的で利用している場合、他競技、他者の利用を制限し占有している期間についても、利用料金とは別に、利用状況に応じた設備維持保全費用を応分に負担してもらい、県予算の費用軽減を図ってほしい。 施設の老朽化は手当てすべき喫緊の課題だが、特定競技に肩入れしているように見えるため、利用者負担原則を踏まえ、公的施設の利用に関して、プロスポーツ企業が負担している費用の明示、県が補助している事実が有ればその内容について、プロスポーツへの支援状況を県民の理解が得られるようガラス張りにすべきだと思う。	本方針は、公共施設の計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものであり、本方針に基づき、適切な施設管理を行ってまいります。 なお、県スポーツ施設をプロスポーツが興行目的で利用する場合は、各施設において、条例等に基づき、利用形態に応じた加算などを行っております。 また、施設利用において、大規模な大会、イベント等で利用希望が重なる場合は、関係者による利用調整を行っているところであり、引き続き、適切な利用となるよう努めてまいります。